

令和4年5月27日

保護者 様

東彼杵町立千綿小学校

校長 吉永 信一郎

学校生活における児童等のマスクの着用について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃から本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、報道等でもご存じのとおり、児童生徒等のマスクの着用について、文部科学省から通知がありました。これから夏季を迎えるに当たり、熱中症などの健康被害が発生する恐れがあることから、学校生活において、マスクの着用が不要な場面について、下記のとおりお知らせいたします。

つきましては、児童やその保護者の方によっては、屋外においてもマスクの着用希望を妨げるものではありませんが、着用中の熱中症対策には十分留意するよう、ご家庭でもご指導をお願いします。

なお、引き続きマスク着用を含めた基本的な感染対策（手指衛生や換気など）を徹底してまいります。

記

- 1 十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクの着用は必要ありません。（しかしながら、教室等の屋内においては、身体的距離の確保が十分にできないと捉えています。）
- 2 気温・室温や暑さ指数（WBGT）が高い日には、熱中症などの健康被害が発生する恐れがあるため、マスクを外してください。（屋内において、エアコン等の空調管理をしている場合は、マスクを着用します。）
- 3 体育の授業においては、マスクの着用は必要ありません。昼休み等での屋外遊びにおいても同様です。
- 4 登下校中においては、「身体的距離の確保」か「会話をほとんどしない」という場合、マスクの着用は必要ありません。

※ 裏面「マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いについて」をご参照ください